

平成 28 年 6 月 24 日

常勤役員(専務理事、業務執行理事)の選任について

当法人の常勤役員(専務理事、業務執行理事)の選任については、次の経過及び理由により決定しましたので、広報いたします。

(選任に係る経緯)

平成 28 年 6 月 24 日 平成 28 年度第 2 回理事会(臨時)において、脇満須光、猪瀬俊和、及び銭亀隆英を常勤役員候補者に推薦することを決定した。

同日 会長がまだ決定していないことから、代表理事が会長代行として、理事会の推薦を受け、第 3 回常勤役員選考委員会に提示し、同委員会は 3 氏が常勤役員に適任であると評価し決議した。

同日 第 3 回理事会(臨時)において、互選により脇満須光業務執行理事を専務理事に、常務理事は立てずに猪瀬俊和業務執行理事、銭亀隆英業務執行理事が常務理事の仕事进行处理していくことを決定した。

(選任の理由)

以下の諸点により、当法人の常勤役員に適任であるとして選任した。

① 再任の業務執行理事 候補者

- ・ 前期より、枢要の職にあり業務を指揮してきていることから、組織を管理・運営する十分な能力を有していること
- ・ 人格面においても、円満で協調性に優れていること
- ・ 年齢 70 歳を超えているものの、業務執行に全く問題はないこと
- ・ 上記の理由から、役員在任年齢規定の第 4 条(特例措置)を適用する

② 新任の業務執行理事 候補者

- ・ 両候補者とも、航空局の重責ポストを経験し、当財団の業務運営に必要な知識及び組織を管理・運営する十分な能力を有していること
- ・ 人格面においても、円満で協調性に優れていること
- ・ 健康面においても全く問題はないこと